

COTOHA Call Center アプリケーションに関する利用規約の廃止

(令和7年2月17日 C A S 3 サ 000400002068-01号)

実施 令和7年4月1日

COTOHA Call Center アプリケーションに関する利用規約は廃止します。

附 則

(実施期日)

1. この利用規約は令和7年4月1日から実施します。

(経過措置)

2. この利用規約実施前に、COTOHA Call Center アプリケーションに関する利用規約によりその事由が生じた COTOHA Call Center アプリケーションに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。